

# 行政・業界版

建築基準法など一部改正

## 用途地域の選択肢拡充

基準法などの一部改正法案が8日に閣議決定した。この法案は、①用途地域における容積率などの選択肢の拡充②容積率制限を迅速に緩和する制度の導入③まちづくりについての都市計画提案制度の創設④地区計画制度の見直しといった居住環境の改善や適正な土地利用の促進に向けた施策のほか、シックハウス対策の規制も導入するため関係する法令を一括して改正するもの。

容積率などの選択肢の拡大は、商業・業務地域の高度利用や、都心居住の促進、密集市街地の建替え促進、ミニ開発の防止といった地域ごとの課題に適切に対応するために実施。具体的には、現行300％までの中高層住居専用地域の容積率を400％と500％を追加。現行1000％の商業地域にも1300％を1200％、1300％を加える。建ぺい率60％のみの第一種住居地域には50％と80％を追加。

のほか、これまで低層住居専用地域のみでた敷地規模制限を全用途たにも適用。低層住居専用地域以外の日影制限については、4層のみだった日影の測定面の高さにも6・5層を追加した。  
 ・容積率制限の緩和は、特定行政庁の許可を得て容積率などを緩和する「総合設計制度」の審査基準を定量化し、許可を得なくとも、建築確認手続きの段階で緩和できるようにするもの。具体的には、一定規模以上の敷

た、総合設計制度と地認定制度の手続きを一本化し、複数棟で構成する開発事業の円滑・迅速な実現を支援する。  
 ・都市計画提案制度は、一定面積以上の一体的な区域を対象に、土地所有者の3分の2以上の同意を得た場合、土地所有者やまちづくり協議会・NPOが都市計画提案できるもの。地区計画制度は、現行制度を整理・統合し、分かりやすくすることがねらわれた。

申請の一部をオンライン化する。実際の検討作業は、建設業情報管理センター（ＣＩＣ）内に設置した委員会が進めており、14年度にシステムの概要をまとめた1考えだ。

国土交通省では、政府の行政情報化推進基本計画に基づく申請・届出等手続の電子化推進、所管法令に關係する都道府県と調整しているもので、検討に当たっては、実際にシステムを開発するＣＩＣに委員会を設置し、都道府県と調整している。原則として15年度まで、書面に加えてインターネットによるオンライン申請も可能とする環境を整備する方針を掲げている。

建設業許可の申請もこの一環として進めているもので、検討に当たっては、実際にシステムを開発するＣＩＣに委員会を設置し、都道府県と調整している。

律の一部を改正する公

1年度内にシステムの概要をまとめたい考えだ。現在は、オンライン化を踏まえて許可申請様式を見直しているほか、オンライン化が可能な部分と、書面申請が必要な部分、さらには、対面調査が必要な部分があるのか、対面調査に代わる手法はないのかといったシステム検討の前段となる検討を進めている。

## 合流式下水道改善事業創設

## 雨水吐口で処理施設

省 交 國

できるよう、合流式下水道の施設構造や放流水管理についての基準を策定する。既に省内で検討を進めているが、関係する政令が多いため策定には時間がかかる見込み。

気密性の低い在来木造住宅以外の住宅への換気設備の設置を義務付けるほか、居室でのホルムアルデヒドやクロロビルホルスの発散の恐れがある建築材料の使用を制限・禁止

5日に閣議決定し、國  
に提出された。罰金の  
限額を5億圓に引上げ  
る。このことを盛り込  
む。

に、違反行為の対象に「事業者団体による一定の事業分野での事業者数の制限行為」を追加している。

国土交通省は、合流式下水道改善対策検討委員会（座長・松尾友矩東京大教授）が2月末に示した合流式下水道の改善目標を表現するための「合流式下水道改善計画」を策定した。都市に對して、事業費を重点的に補助する「合流式下水道緊急改善事業」を14年度に創設する。

雨天時に、未処理の汚水が雨水と一緒に公共用水域に越流する合流式下水道の改善対策を、計画のなかで、緊急的・集中的に行う。

している92都市に對して、合流式下水道改善対象地区の概要と整備目標、事業内容、年度計画などを定めた計画期間5年以内の合流改善計画の策定を求める。計画の策定に当たっては、今後10年以内に出されるBOD汚染負荷量を分流式下水道以下②合流式下水道のすべての吐口で越流回数と汚染③すべての吐口でこみや汚物などの夾雑物（きょうぶつ）の流出防止対策を踏まなければならない。補助対象となるのは、16年度までに策定された改善計画に盛り込まれた対策。具体的には、雨水排水口での処理施設設置といった越流水の夾雑物、水質改善対策や、雨水蓄、水貯留槽の設置、遊樂量の増大といった越流水量の抑制など。

国土交通省では、改善計画の策定が円滑に進むよう、各都市の合流改善計画の内容が検討委員会の目標に照らして妥当かどうか

建設物価調査会

13年度 第4四半期民間設備投資

前同 年比 25.7%減見込む

建設物価調査会

**第4 四半期民間設備投資**

建設物価調査会

前年比 25.7%減見込む

業設備投資見込みをまとめた。建設投資総額は前年同期比マイナス25・7%の1兆6210億円で5期連続で減少。13年度全体の建設投資見込みは前年度比21%減となる5兆9351億円で、過去最高だった4年度実績（1兆5758億円）の4割程度にまで落ち込んでいる。

資本金50億円以上の全企業と、50億～1億円で上場の企業を階層別・職歴別に無作為に抽出し、12月1日時点で調査。12月

## 建設業許可申請オンライン化

## システム概要まとめへ

交 省

国土交通省は、15年度末までに建設業許可申請の一部をオンライン化する。実際の検討作業は、建設業情報管理センター（CICC）内に設置した委員会を進めており、14年度にシステムの概要をまとめた。考えだ。

国土交通省では、政府の行政情報化推進基本計画に基づく申請・届出等手続の電子化推進アクションプランで、所管法令に關係する

国への申請・届出手続のすべてについて原則として15年度までに、畫面に加えてオンラインネットによるオンライン申請も可能とする環境を整備する方針を掲げている。

建設業許可の申請もこの一環として進めているもので、検討に当たっては、実際にシステムを開発するCICCに委員会を設置し、都道府県と調整している。

掛かると見通しのため、14年度内にシステム概要をまとめた考えだ。現在は、オンライン化を踏まえて許可申請様式を見直しているほか、オンライン化が可能な部分と、畫面上には、必要調査が必要となる部分があるのか、対面調査に代わる手法はないのかといったシステム検討の前段となる検討を進めている。

一人に対する罰金の上限

独禁法一部  
改正閣議決定

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律  
私的独占や不当な取引制限などの独禁法違反法

いる。

第四四半期投資見込みを投資区分別で見ると、非住宅建築が1兆0154億円で31・4%減、土木が5707億円で12・1%減。社宅などの住宅は35・2%減の348億円と予測。機械器具なども含めた設備投資総額は8兆8520億円で10・3%の減少を見込んでいる。

産業別に見ると、製造業は石油・石炭製品、木材・パルプ・紙などが増えるのに対して、鉄鋼業を減らすというものの、むしろ鉄鋼業が増える。鉄鋼業は前年度より1割以上で最も、しかしその割合は前回調査よりも減り、逆に「縮小する」とした企業が増えて1割近くになることにも、「増加する」とした企業が減っている。

投資を増加させた業種としては、電気・ガス・熱供給、木材・パルプ・紙、卸売・小売・飲食店、物産調査会では、これらの業種をついて「ほぼ景気の底をついた」と分析している。

099-227-5100へ

建築材料のお支払いはお手軽で便利  
**自動振替で**  
 鹿児島建設新聞  
 099-227-5100へ

必要な情報を必要な時に！

## KissWebがリニューアル。更に機能アップ

お問い合わせ 099-222-6123

URL : <http://www.kc-news.co.jp>

・入札情報 ・企業情報 ・予算情報 ・建設情報 ・記事...etc